

平成25年1月4日

総務大臣 殿

住所 一宮市本町三丁目6-1

氏名 FMいちのみや株式会社

代表者 代表取締役 吉田有夫 ㊟

放送番組審議会議事録の提出について

標記について、放送法施行令第7条第3号の規定により、下記の書類を添えて提出します。

記

番組審議会議事録（第1回、平成24年12月16日開催）

1. 開催年月日 平成24年12月16日(木) 13時00分～15時00分

2. 開催場所 FMいちのみや株式会社 本社

3. 委員出席 委員総数7名

出席委員6名

出席委員 長谷川太郎 (愛知県立大学名誉教授)

長尾 博之 (元一宮市助役)

鶴見 恒夫 (弁護士)

浅野 貞一 (一宮市町会長連区代表者連絡協議会会長)

松本 國廣 (元一宮市立大和中学校校長)

尾上 恵子 (修文大学短期大学部准教授)

欠席委員 杉本 尚美 (元在オランダ日本大使館書記官、大学非常勤教師)

FMいちのみや 吉田 有夫 (代表取締役)

相澤眞喜夫 (FMいちのみや 放送局長)

4. 議題

- (1) 番組審議会の組織と運営について
- (2) 番組審議委員長及び副委員長の選任
- (3) 放送番組の編集基準について
- (4) 放送番組の機構及びその基本計画について
- (5) 番組審議会の規程について
- (6) FMいちのみやの放送番組について

5. 議事の概要

- (1) 番組審議会の組織と運営について

放送法(別紙1)により、番組審議会の位置づけを説明した。

- (2) 番組審議委員長及び副委員長の選任

番組審議会の委員長を長尾博之委員、副委員長を松本國廣委員と決定した。

- (3) 放送番組の編集基準について

番組編成基準(別紙2)について説明し、その基準を承認した。

- (4) 放送番組の機構及びその基本計画について

放送番組の編集機構及び考査機構(別紙3)、基本計画(別紙4)を説明し、それらを承認した。

- (5) 番組審議会の規程について

番組審議会規定(別紙5)を承認し、その実施日を平成24年12月16日とした。

- (6) FMいちのみやの放送番組について

FMいちのみやの放送番組を説明し、その内容を審議し、承認した。

また、審議会の答申又は意見の概要を議事録として自社ホームページにて一般公表するとした。

6. 審議の内容

FMいちのみや

番組内容で、放送したほうが良い番組などがありますか。

審議委員

放送したほうがよい番組ですが、事業として成り立つ放送をしないといけないので、医療機関や教育機関などもスポンサーとしてあたって、医療や教育などの番組を制作してみてはどうか。

FMいちのみや

医療や教育番組はきわめて重要ですので、そうした機関に積極的にあたっています。

審議委員

ラジオなら、なにかをしながら聞けるというメリットあるが、リスナーが聞きたい番組を作らないといけないのではないか。

また、一宮のケーブルテレビであるICCが地域情報の番組を詳しくやっているので、コラボレーションして放送したら、もっと地域に密着した幅広い情報を流せるのではないか。

FMいちのみや

一日のタイムスケジュールも時間帯ごとに聴取者のターゲットを絞って番組構成をしています。

また、ICCとの報道協定も現在考えていますし、独自の地域情報番組も検討しています。

審議委員

緊急時や災害時の対応はどうするのか。

FMいちのみや

災害が起こり、もしスタジオが倒壊するなどした場合、一宮市役所から放送することも可能であります。

そういったことも含め、防災上の対策をしっかりとっています。

7. 審議会の答申又は意見に対してとった処置の内容及び年月日

特になし

8. 審議機関の答申又は意見の概要の公表

公表の方法 FMいちのみや自社ホームページ(<http://www.iwave765.com>)に掲載

公表の内容 FMいちのみや第1回番組審議委員会議事録

公表年月日 開局日

9. その他参考事項

特になし